

設立趣旨書

児童養護施設の入居者の卒業後の進学率と就職後の離職率の改善をしたいと考えています。

私たちは工務店を営んでおり、相模原南児童ホームの入居者の4名がアルバイトで毎週土曜日と長期休暇に週3日～4日間アルバイトで来ています。最初は相模原南児童ホームに寄付をしていただけでしたが入居者たちと接していくうちに卒業後の進学、就職に関する問題がわかり、手に職を付けておけば何か役立つのではないかと思いアルバイトにきてもらうようになりました。

その問題というのが卒業後の資金不足と進学、就職に関するサポート環境が十分でないことです。具体的には進学する資金が無いためとりあえず就職していることです。それにより児童養護施設卒業後の進学率はかなり低くなっています。また就職先は非正規雇用が多く1年以内の離職率が50.1%となっており高い離職率になっています。

これを改善するために入居者がアルバイトの機会を増やし資金を得ること、さらにアルバイトで様々な職種を経験し、人と接し社会を学ぶ機会を増やすことが重要だと考えています。

しかし、受け入れる児童が増えて金銭面の負担も大きくなり自社だけでは受け入れることが難しくなりました。そのためこの取り組みを理解している協力会社にアルバイトを受け入れてもらっています。

協力会社からは手伝ってもらいながら自社に興味を持ってもらったり業界のことを伝えられたりと喜びの声をいただくようになりました。これは児童、企業側ともにメリットがあるということがわかりました。仕事のことがより深くわかっている状況であれば離職の改善に繋がります。

また、私たちが入居者、企業側と定期的に打合せをし、状況把握や労働環境の確認を行い入居者が安心して働ける環境を創出していきたいと考えています。

特定非営利活動法人は、情報公開が義務付けられており、経理などの透明性や公平性により企業、地域からの信頼が得られやすいため、様々な業界、企業と繋がり入居者の経験を増やしていくために特定非営利活動法人を設立することにしました。

令和5年8月20日

法人の名称 特定非営利活動法人三徳

設立代表者 豊崎 道則